

節税対策おすすめ商品カタログ付き

決算直前の法人税節税対策まるわかりガイド



法人にかかる税には
法人税、法人住民税、事業税、固定資産税、印紙税、
消費税・地方消費税などがあります。

ここでは、「**法人税**」「**固定資産税**」を中心に
節税の方法をお話したいと思います。



$$\text{法人税} = (\text{所得} - \text{損金}) \times \text{税率}$$

※「益金」は会計上「収益」に、
「損金」は会計上「費用・損失等」に相当



所得が多ければ多いほど支払う法人税も高くなります。
それなら来期を見越して投資をして、所得を減らすことで、
法人税を減らそうというのがよく耳にする法人税対策です。

※お金を使えば使うほど税金が減る！ということではないのでご注意ください。

会計上おさえておきたい経費と固定資産の違い

経費の場合

買った年に全て損金として計上

例えば

所得 100 万円の時に
経費として 30 万円使用すると
残りの所得が 70 万円となります。

固定資産の場合

買った年に全て損金として計上できず、
使用した分（減価償却分）のみ損金として計上

例えば

所得 100 万円の時に
固定資産として、30 万円の物（定額 5 年）
を購入すると 6 万円しか減価償却できず
残り所得が 94 万となります。



所得を減らすという観点では、
会計上固定資産として扱うよりも
経費として取り扱う方が良いです。

おさえておきたい「少額減価償却資産」

中小事業者（主に資本金 1 億円以下の中小法人と個人事業主）を対象に、一定の金額以下の固定資産を「少額減価償却資産」として、税務上購入した年度に全額経費に出来る制度があるのです。

しかし、「少額減価償却資産」として処理できる合計額は 1 年で 300 万円が上限となります。法人税対策とは、この 300 万円の枠を活用して、備品等に投資することが有用です。この制度は 2017 年 12 月 14 日時点では、2020 年 3 月 31 日取得分までとされております。

※少額減価償却資産の制度について、平成 30 年度税制改正大綱にて延長が発表されました。
詳しくは最寄りの税務署か税理士にお尋ねください。

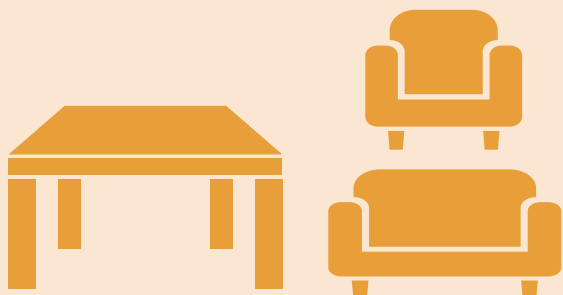
【一覧】

金額	取扱い	注意点
～ 10 万	経費として取り扱える	
10 万～ 20 万	合計で 300 万 / 年までなら 経費として扱うことが出来る	一括償却資産として、3 年で 償却することも可能
20 万～ 30 万		固定資産税の計算上では、 固定資産として扱われる
30 万～	全て固定資産として扱う	

気をつけないと危ない！金額の考え方

取得金額は通常 1 単位として取引されるその単位ごとに判定します。

応接セットの場合



テーブルと椅子のセットで一組とし
その一組の合計額で判定

カーテンの場合



部屋ごとにその合計額で判定

国税庁タックスアンサー No.5403

少額の減価償却資産になるかどうかの判定の例示

<https://www.nta.go.jp/taxanswer/hojin/5403.htm>

一つひとつでカウントされるか、セットでカウントされるかは自分自身で判断せず、税理士に確認することが大切

忘れてはいけない固定資産税

固定資産税とは、土地や建物、もしくは償却資産にかかる税金のことです。

※対象に関して次のページで詳しく説明します。

固定資産税は

固定資産の評価額 × 標準税率 1.4% で求めます。

地方自治体によって異なる場合がございます。

つまり、

法人税を減らすことを目的に固定資産に投資をすると、
固定資産税が増えてしまうことになってしまいます。

固定資産税の対象

固定資産税の対象は、土地や建物はもちろん、償却資産も対象になります。
償却資産とは、言い換えると、「消耗品である資産」のことで、
大型車両や機械設備、会社の備品として購入した事務机、看板などの構築物が含まれます。

【固定資産税の対象】



土地

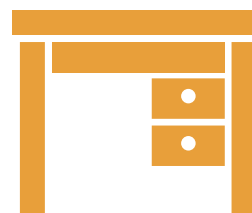


建物

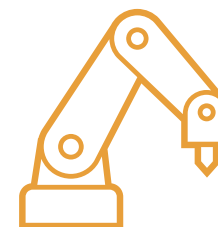
償却資産



大型車両



備品



機械設備

など

節税を考える上での心構え

「納めるべき税金は正しく納付すること」
「事業の成長や業績の拡大のために資金を活用すること」
この2点が法人税を考えるうえで非常に大事です。

こちらは事業に価値を生まない資産や物品の購入を推奨するものではありません。

会社の業績を伸ばすために何ができるか何に投資をするべきかを検討しましょう。

また、税金対策として購入する際は、
個人の判断で購入せずに税理士に相談
するようにしましょう。



節税対策おすすめ商品カタログ



まるごと NAVI おすすめ商品：～ 10 万円

●スクリーン



三脚式スクリーン
SCS-S90

¥15,500

●プロジェクター



Canon ミニプロジェクター
M-i1

¥29,800

●応接室に

アンティーク調ポールハンガー
2404 DB

¥43,000



●シュレッダー



オートフィードシュレッダー
AFS150HC-H

¥53,900

※金額は全て税抜です。

まるごと NAVI おすすめ商品：10 万円～ 20 万円

●NAS



BAFFALO テラステーション
TS3410DN804

¥178,000

●応接セット



対面 3 点セット
SFR-JESET
アームチェア ×2、3 人用ソファ ×1

¥196,200

※金額は全て税抜です。

まるごと NAVI おすすめ商品：20 万円～ 30 万円

●プリンター



Canon A3 カラープリンター
LBP843Ci

¥208,000

●フリーアドレスデスク



PLUS 「ステージオフリー」
ST-247W-B
ST-247W-J

¥253,620

※金額は全て税抜です。



電話：0120-989-948（電話受付：9:00～18:00）

メールフォーム：<https://www.marugoto-navi.jp/contact>

運用元会社概要

社名 株式会社メガ

URL <https://www.mega.co.jp>

本社 〒150-0043

東京都渋谷区道玄坂 1-12-1 渋谷マークシティウエスト 14 階